

山梨県南アルプス市

## Maemidaigawateibousigun

前御勅使川堤防址群 (御勅使川沿岸地区第4工区は場整備地点)

畠地帯総合整備事業 御勅使川沿岸地区第4工区は場整備に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2015.3

南アルプス市教育委員会  
山梨県中北農務事務所

山梨県南アルプス市

Maemidaigawateibousigun

前御勅使川堤防址群

(御勅使川沿岸地区第4工区ほ場整備地点)

畠地帯総合整備事業 御勅使川沿岸地区第4工区ほ場整備に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2015. 3

南アルプス市教育委員会  
山梨県中北農務事務所



調査区遠景（東から）



調査区遠景（西から）



I 区堤体全景（西から）



I 区堤体全景



I区堤体全景（北東から）



I区堤体全景（東から）



I 区石積み遺構（東から）



I 区石積み遺構（手前の空洞が樹木痕：北西から）

## 例　　言

1. 本報告書は山梨県南アルプス市有野地内に計画された畠地帯総合整備事業御勅使川沿岸地区第4工区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 本発掘の調査主体は南アルプス市教育委員会であり、調査は斎藤秀樹（南アルプス市教育委員会）が担当した。
3. 調査期間は平成25年11月18日から平成26年2月28日である。
4. 本書の執筆および編集は斎藤が行った。
5. 整理作業には、小林素子、桜井理恵、穂坂美佐子が参加した。
6. 遺構の測量、図化は株式会社テクノプラニングに委託した。
7. 本調査で得られた出土品およびすべての記録は、南アルプス市教育委員会に保管してある。
8. 試掘調査から報告書作成まで、次の諸氏、諸機関にご教示、ご協力を賜った。記して感謝の意としたい。

（敬称略・五十音順）

伊藤 宏、閔間俊明、谷口一夫、畠 大介、

有野区、公益財団法人山梨文化財研究所、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センター

## 凡　　例

1. 遺構図の縮尺は、それぞれ図に明記しているが、原則として以下のとおりである。

全体図・・・・・・1/800

平面・断面・断面立面・立面・エレベーション・見通し図・・・1/40、1/50、1/60、  
1/80、1/100

遺物分布図・・・・1/60、1/120

2. 断面立面図はa-a'等の断面ラインから垂直に見通した土層および石を表現している。

3. 遺構図中で使用したスクリーントーンの凡例は各挿図に掲載した。

4. 各遺構平面図における座標X・Y数値は、平面直角座標第VII系に基づく座標数値であり、  
方位はすべて座標北を示す。

5. 遺構の断面図における「399.0m」等の数値は標高を表す。

6. 写真図版の縮尺は統一されていない。

# 目 次

例 言	
凡 例	
目 次	
<b>第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過</b>	1
<b>第1節 調査に至る経緯</b>	1
<b>第2節 調査の経過と調査組織</b>	1
<b>第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境</b>	3
<b>第1節 地理環境</b>	3
1. 市内の地形	
2. 御勅使川と御勅使川扇状地	
<b>第2節 歴史環境</b>	4
1. 信玄伝承の治水施設	
2. 前御勅使川堤防址群	
<b>第Ⅲ章 調査の方法</b>	12
<b>第1節 調査の方法</b>	12
<b>第2節 調査区の設定</b>	12
<b>第3節 部分の名称</b>	12
<b>第Ⅳ章 発見された遺構</b>	13
<b>第1節 I区</b>	13
1. 堤防址	
2. 石積み遺構	
3. 溝状遺構	
4. 遺物	
<b>第2節 II区</b>	14
1. 堤防址	
2. 遺物	
<b>第Ⅴ章 総括</b>	30
<b>第1節 堤防の形態と時期変遷</b>	30
<b>第2節 堤防の構造について</b>	31
<b>第3節 石積み遺構</b>	31
<b>第4節 今後の課題と展望</b>	33

# 挿図目次

第1図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図	7
第2図 調査地点周辺で調査された堤防遺跡	9
第3図 調査地点周辺地形図	11
第4図 部分名稱図	12
第5図 現況地形図と調査区	15
第6図 I区堤体川表側立面図	16
第7図 I区平面図	17
第8図 I区遺物分布図	19
第9図 I区調査区東壁断面図および断面立面図	20
第10図 I区堤体断面図および断面立面図	21
第11図 I区調査区西壁断面図	22
第12図 I区石積み遺構平面図	23
第13図 I区石積み遺構断面立面図	24
第14図 I区石積み遺構エレベーション図	24
第15図 I区樹木痕平面および見通し図	24
第16図 II区平面図	25
第17図 II区遺物分布図	26
第18図 II区調査区東壁断面図	27
第19図 I区出土遺物	28
第20図 II区出土遺物	28
第21図 調査地点付近 1947年空中写真(上)と明治 21 年地形測量図(下)	30
第22図 御勅使川流域における堤防遺跡構造比較図	32

# 表 目 次

<b>第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過</b>	
<b>第1節 調査に至る経緯</b>	
<b>第2節 調査の経過と調査組織</b>	
<b>第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境</b>	
<b>第1節 地理環境</b>	
1. 市内の地形	
2. 御勅使川と御勅使川扇状地	
<b>第2節 歴史環境</b>	
1. 信玄伝承の治水施設	
2. 前御勅使川堤防址群	
<b>第Ⅲ章 調査の方法</b>	
<b>第1節 調査の方法</b>	
<b>第2節 調査区の設定</b>	
<b>第3節 部分の名称</b>	
<b>第Ⅳ章 発見された遺構</b>	
<b>第1節 I区</b>	
1. 堤防址	
2. 石積み遺構	
3. 溝状遺構	
4. 遺物	
<b>第2節 II区</b>	
1. 堤防址	
2. 遺物	
<b>第Ⅴ章 総括</b>	
<b>第1節 堤防の形態と時期変遷</b>	
<b>第2節 堤防の構造について</b>	
<b>第3節 石積み遺構</b>	
<b>第4節 今後の課題と展望</b>	

第1表 土器觀察表	29
第2表 古銭觀察表	29

## 図版目次

### 図版 1

I 区調査前写真（北東から）

I 区調査前写真（南東から）

I 区調査前写真（西から）

### 図版 2

I 区検出状況（北東から）

I 区調査区西壁断面（東から）

I 区調査区西壁断面水路跡（東から）

### 図版 3

I 区堤体全景（北東から）

I 区堤体川表側石葺き（北から）

I 区堤体川表側石葺き（北西から）

### 図版 4

I 区堤体遠景（西から）

I 区堤体全景（南西から）

I 区堤体全景（南東から）

### 図版 5

I 区堤体断面（東から）

I 区堤体川表側断面（東から）

I 区堤体川裏側断面（東から）

### 図版 6

I 区堤体断面（西から）

I 区堤体川表側砂礫堆積状況（東から）

I 区堤体断面（南西から）

### 図版 7

I 区石積み遺構全景（南西から）

I 区石積み遺構全景（西から）

I 区石積み遺構全景（北西から）

### 図版 8

I 区石積み遺構全景（北から）

I 区石積み遺構全景（北から）

I 区石積み遺構全景（北東から）

### 図版 9

I 区石積み遺構全景（東から）

I 区石積み遺構全景（南から）

I 区石積み遺構断面（南から）

### 図版 10

I 区石積み遺構および樹木痕（西から）

I 区樹木痕

I 区樹木痕（北から）

### 図版 11

I 区調査風景（西から）

I 区調査風景（西から）

I 区調査風景（東から）

### 図版 12

II 区調査前写真（西から）

II 区調査前写真（東から）

II 区調査前写真（南東から）

### 図版 13

II 区堤体全景（東から）

II 区堤体断面（西から）

II 区堤体遠景（西から）

### 図版 14

II 区堤体全景（西から）

II 区堤体全景（南西から）

II 区堤体全景（東から）

### 図版 15

II 区堤体川裏側（南から）

II 区調査区西壁断面（東から）

II 区調査区東壁断面（西から）

### 図版 16

II 区調査風景（東から）

II 区調査風景（西から）

I・II 区出土陶磁器

# 第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

## 第1節 調査に至る経緯

南アルプス市は甲府盆地の西部に位置している。市の西側には市名のもととなった「南アルプス」が南北に走り、さらにその東側には2,000m級の山々からなる巨摩山地が展開している。南アルプス市の北には巨摩山地を源流とする御勤使川が東流し、市東側には釜無川が南流している。両河川とも急流河川であり、とりわけ御勤使川は古くから暴れ川として知られていた。そのため御勤使川の流域には武田信玄築堤の伝承をもつ国史跡石積出や将棋頭、堀切などの治水施設が分布するだけでなく、流路沿いに多くの堤防遺跡が分布していることが平成7～9年度に行われた山梨県教育委員会（以下県教委）による分布調査や平成11年度に実施した八田村内遺跡詳細分布調査、合併後の平成15～17年度に実施した市内遺跡詳細分布調査によって明らかとなった。こうした堤防遺跡は、歴史的に水とのかかわりが深い南アルプス市を象徴する重要な遺跡であり、現存する遺構を把握するため、平成18年度以降も継続的に堤防遺跡をはじめとする治水・利水にかかわる遺跡の分布調査が南アルプス市教育委員会（以下市教委）によって行われてきた。

平成23年10月、畑地帯総合整備事業御勤使川沿岸地区第4工区ほ場整備に伴い、山梨県中北農務事務所（以下中北農務）から市教委に周知の埋蔵文化財包蔵地の照会があった。工事範囲の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である前御勤使川堤防跡群（SN-21）に該当するため、文化財保護法第94条の通知が必要と回答するとともに、堤防遺跡が地表に残存しているため、保存についての協議を行った。平成23年10月26日付け中北農第2807号にて、中北農務から市教委を経由して県教委へ関係書類が通知された。また平成24年6月25日付け中北農第813号にて、中北農務から埋蔵文化財試掘・確認調査（以下試掘調査）の依頼が市教委に提出された。この依頼を受け市教委が試掘調査を実施することとし、土地所有者承諾の上で、平成24年11月2日～11月24日試掘調査を実施した。試掘調査の結果、堤防遺跡を2地点で検出した。

試掘調査結果を踏まえ、市教委と中北農務で埋蔵文化財の保存について協議を行った。その結果、堤防遺跡が残存する場所で、ほ場整備によって掘削される2地点（西側をI区、東側をII区とした）は、発掘調査による記録保存を実施することで合意した。市教委と中北農務は平成25年11月12日に「埋蔵文化財発掘調査費に関する協定書」を締結し、中北農務から発掘調査の依頼を受けて、発掘調査を実施することに決定した。

## 第2節 調査の経過と調査組織

平成25年

- 11月18日（月） 晴れ 現場準備。
- 11月19日（火） 晴れ I区表土掘削。
- 11月20日（水） 晴れ I区表土掘削および遺構確認。
- 11月21日（木） 晴れ I区表土掘削および遺構確認。
- 11月22日（金） 晴れ I区掘削土搬出。
- 11月25日（月） 曇り後雨 I区表土掘削。
- 11月26日（火） 晴れ I区表土掘削。
- 11月27日（水） 晴れ I区堤体検出作業。
- 11月28日（木） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。
- 11月29日（金） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。

12月2日（月） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。  
12月3日（火） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。  
12月4日（水） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。  
12月5日（木） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。  
12月6日（金） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。  
12月9日（月） 晴れ I区堤体川表側石積み検出作業。  
12月10日（火） 雨後曇り 雨のため調査中止。  
12月11日（水） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月12日（木） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月13日（金） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月16日（月） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月17日（火） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月18日（水） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月19日（木） 雨 雨のため調査中止。  
12月20日（金） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月24日（火） 晴れ I区堤体川裏側石積み検出作業。  
12月25日（水） 晴れ 全体清掃およびI区全景・空中写真撮影。I区遺構測量。  
12月26日（木） 晴れ I区遺構測量。

平成26年

1月7日（火） 晴れ I区遺構測量。  
1月8日（水） 晴れ I区遺構測量。  
1月9日（木） 晴れ I区遺構測量。  
1月10日（金） 晴れ I区遺構測量。  
1月14日（火） 晴れ I区堤体掘り下げ。  
1月15日（水） 晴れ I区堤体掘り下げ。  
1月16日（木） 晴れ I区堤体掘り下げ。  
1月17日（金） 晴れ I区堤体掘り下げ。  
1月20日（月） 晴れ I区堤体掘り下げ。  
1月21日（火） 晴れ I区堤体掘り下げおよび遺構測量。  
1月22日（水） 晴れ I区石積み遺構検出。  
1月23日（木） 晴れ I区石積み遺構全景写真撮影。  
1月24日（金） 晴れ I区石積み遺構測量。  
1月27日（月） 晴れ I区石積み遺構掘り下げ。樹木痕検出作業。  
1月28日（火） 晴れ I区樹木痕検出作業。  
1月29日（水） 晴れ I区樹木痕全景写真撮影。  
1月30日（木） 晴れ I区樹木痕測量。  
1月31日（金） 晴れ I区樹木痕掘り下げ。I区調査終了。  
2月3日（月） 晴れ II区表土掘削および遺構確認。  
2月4日（火） 晴れ II区表土掘削および遺構確認。  
2月5日（水） 晴れ II区堤体検出作業。  
2月6日（木） 晴れ 調査中止。  
2月7日（金） 晴れ II区堤体検出作業。

2月 10日（月） 晴れ 土・日曜日の積雪に伴い現場の除雪作業。  
2月 12日（水） 晴れ II区堤体検出作業。出土遺物測量。  
2月 13日（木） 晴れ 全体清掃およびII区全景写真撮影。遺構測量。  
2月 14日（金） 雪 雪のため調査中止。図面整理。  
2月 17日（月） 晴れ 金・土曜日の積雪に伴い現場の除雪作業。  
2月 18日（火） 晴れ II区堤体掘り下げ。  
2月 19日（水） 晴れ II区堤体掘り下げ。  
2月 20日（木） 晴れ II区堤体掘り下げ。  
2月 21日（金） 晴れ II区堤体掘り下げ。  
2月 24日（月） 晴れ II区堤体掘り下げ。  
2月 25日（火） 晴れ II区遺構測量。  
2月 26日（水） 晴れ II区最下層撮影。  
2月 27日（木） 雨 図面整理。  
2月 28日（金） 晴れ II区調査終了。現場撤収作業。

#### 調査組織

調査主体 南アルプス市教育委員会  
調査担当者 斎藤秀樹  
作業員 市ノ瀬政次、小林美佐子、小林素子、桜井理恵、桜本みなみ、中沢 保、名取 茂、新津かつみ、穂坂美佐子、森本まゆみ、山村隼人

## 第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境

### 第1節 地理環境

#### 1. 市内の地形

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、総面積 264.06 km<sup>2</sup>、山梨県の面積の約 5.9%を占めている。市域の東には釜無川が南流し、釜無川左岸に位置する一部の飛地を除いて、釜無川がほぼ市域を画する境界となっている。甲府盆地の中で、釜無川右岸は西郡（にしごおり）と呼ばれてきた地域であり、その大部分を南アルプス市域が占める。

西郡では伝統的に地域の地形を「山方」「根方」「原方」「田方」の4つに分類し呼称してきた。この4つの言葉を手がかりに、以下で市内の地形を概観したい（第1図）。

「山方」は市西部に広がる山岳部を指す名称である。市の西側には市名の元となった「南アルプス」、いわゆる赤石山脈が南北に走り、日本第2位の高峰である北岳（3,193 m）をはじめ、間ノ岳（3,189 m）、仙丈ヶ岳（3,033 m）など3,000 m級の山々が嶺を連ねている。日本列島を南北に貫く糸魚川—静岡構造線を間にはさんで、その東側には櫛形山、丸山など標高2,000 m級の山々がそびえる巨摩山地が南北に展開する。こうした「山方」の森林面積は193.4 km<sup>2</sup>と広大で、市面積の約73%を占める。

「山方」の東側は「根方」と呼ばれ、山岳部の東麓に位置する台地や高位段丘地域およびその崖下に展開する扇状地扇頂部を指す名称である。巨摩山地の東側には、御勅使川左岸の大嵐地区や右岸の築山地区、飯平地区で高位段丘が見られる。

「原方」は、「山方」「根方」のおおむね東側に位置し、山岳部を水源として東へと流下する御勅使川や深沢川、市之瀬川など諸河川が造り出す扇状地の扇央から扇端部を指す。御勅使川によって市西域の中北部に形成された御勅使川扇状地は特に広大な面積をほこり、多くの集落がこの扇状地上に立地している。

「田方」は、市東側を南流する釜無川が御勅使川扇状地を浸食して造りだした氾濫原に当たる。御勅使川・滝沢川扇状地と氾濫原の境には、比高差2~10m前後の浸食崖が形成されており、八田地区野牛島から若草地区鏡中条にわたってその崖が南北に続いている。崖下は、扇頂部で地下に潜り込んだ御勅使川の伏流水が湧出する地点で、湧水池が浸食崖にそって弧状に点在している。湧水池より東側の氾濫原は水の豊富な地帯となり、弥生時代から水田耕作が営まれてきた市内の米どころとなっている。

## 2. 御勅使川と御勅使川扇状地

御勅使川は、巨摩山地のドノコヤ崎（約1,518m）の東麓に源を発し、山地を流下して塩前付近で平地に入り、南アルプス市の北側を東流して釜無川に合流している。総延長18.78kmを数える。御勅使川は古くから暴れ川として有名で、巨摩山地の山々を削ることで大量の砂礫を供給し、下流の甲府盆地西部に東西7.5km、南北10km、面積約49km<sup>2</sup>にわたる御勅使川扇状地を形成している。扇状地は主体が砂礫のため地下水位が低く、水の乏しい乾燥した土地となる。御勅使川扇状地の扇尖部に位置する上八田・西野・在家塚・上今井・桃園・吉田・小笠原の集落は、少なくとも徳島堰が開削された寛文年間以降「原七郷」と呼ばれ、「お月夜でも焼ける」と言われるほど水の獲得に苦労した地域であった。そのため主な生業は木綿や煙草、柿、野菜を栽培する畑作が主体で、この産物を行商で売る生活様式が江戸時代の特徴となっていた。現在は灌漑水路の整備が進み、水はけのよい土地であることを利用して葡萄や桃、サクランボなど果樹栽培が盛んである。

こうした日本有数の扇状地を造りだした御勅使川は、現在でこそ河道が固定されているが、過去に何度も流路の変更を繰り返してきた。現在南アルプス市北部を東西に走る県道甲斐芦安線が、明治30年まで御勅使川流路であったことは広く知られている。かつてこの流路は、地元で「前御勅使川」と呼ばれ、昭和に入り「四間道路」が整備され、その後高度経済成長期の開発の波をうけるまでは県道沿いに旧堤防が残り、家屋も少なく川としての面影を残していた。遺跡の分布状況や庄名の研究等から、戦国時代にはすでに前御勅使川が流れていることは確実視されている（畠1997）。前御勅使川の流路上には、運搬された砂礫によって浸食崖が埋め立てられ、下流に小扇状地が形成されており、一定期間御勅使川の本流であったことがうかがえる。前御勅使川以前の流路については、1969年に刊行された『白根町誌』で有野から西野を経由し現在の白根高校付近に至るルートがすでに図示されている。1990年代に入ると市内を南北に貫く中部横断自動車道に伴う試掘調査や航空写真からの研究によって科学的な証拠が提示され、現在では流路の具体的なルートがわかりつつある（保坂1999、2002a）。百々に位置する百々遺跡の発掘調査から、この流路は平安時代から中世にかけて本流であったと推測されており、「御勅使川南流路」と名付けられている。また近年では、市内の遺跡の発掘調査結果や遺跡分布から「御勅使川南流路」よりさらに南に旧流路の存在が複数指摘されている（今福2004b）。

## 第2節 歴史環境

### 1. 信玄伝承の治水施設

御勅使川は古くから暴れ川として有名で、いくつもの治水施設が造られてきた。とりわけ戦国時代、武田信玄による御勅使川・釜無川の治水事業は全国的にも著名で、数々の歴史書や土木工学書でもふれられている。それらは江戸時代にまとめられた地誌『甲斐国志』（1814）の以下の記述に依拠している。

「武田信玄ノ時ニ至リ大ニ水役ヲ興シ下条南割村ニテ岩ヲ鍛盤スルコト廣十八歩上流駒場・有野ニ石積出ヲ置キ駿流ヲ激シテ斜ニ東北へ向ハシム対岸ハ竜王村ノ赤岩ナリ 一名高岩又六科村西ニ主角ノ堤ヲ築キ流ヲ両派ニシテ以テ水勢フ分ツ是ヲ將棋頭ト云其突流シテ釜無河二会スル所二大石ヲ並置テ水勢ヲ殺グ釜無河ノ水ト共ニ順流シテ南方ニ趣カシム於是暴流頓ニ止ミ竜王村ノ堤ヲ築テ村里ヲ復スルコト得タリト云」（巻之三十一 山川部第十二 巨麻郡西郡筋）

上記の資料には武田信玄の時代に「石積出」や「將棋頭」、「堀切」、「十六石」などの諸施設が整備され、

御勅使川と釜無川の総合的な治水事業が行われた内容が記述されている。これが「石積出」や「将棋頭」が武田信玄の史跡と言わされてきた所以である。しかし戦国時代の資料に「石積出」や「将棋頭」の記述が見られず、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、構築時期や役割について1980年代後半から疑問が投げかけられ、再考が続いている（畠 1988、2007、笹本 1998）。以下では近年の研究成果をもとに、主要な治水施設の概要を見ていきたい。

### 石積出

石積出は御勅使川扇状地扇頂部に築かれた堤防で、現存する一～五番堤の内、一～三番堤が将棋頭とともに国の史跡に指定されている。『甲斐国志』では信玄の時代、水流を北東へ向けるために設置したとあるが、絵図や史料から判断して、有野の水田や集落、さらに御勅使川扇状地に立地する村々を守る目的があったことが指摘されている（畠 1988）。近世において、石積出を含めた有野村の堤防が決壊すると、洪水流が御勅使川の旧流路に流れ込み、吉田村や寺部村など御勅使川から遠く離れた集落にまで洪水被害が及んでいる（「御勅使川氾濫流失高有野村書上覚」白根町誌編纂委員会 1969 所収等）。そのため、有野村は堤防補修工事の際に、下流の 21ヶ村から人手を促す権利を幕府から許されており、有野の堤防は扇状地の村々共同で守られていたとも言える。また、有野集落の西端、扇状地のまさに扇頂部に位置する水宮神社は、水神を祀り治山治水を祈願する神社であり、夏に行われていた祭りの時には、同様に有野村の他、下流の 21ヶ村が参加して水防を祈願したと伝えられている。なお、五番堤の下流には、近年まで地域で「ワタクシダシ」と呼ばれてきた堤防が存在した。「ワタクシダシ」は、石積出の破堤に備えるため、有野村の自普請によって守られてきたと考えられる堤防で、この地点が重層的に防御してきたことを知ることができる。

一番堤の上流には御勅使川から取水する「四ヶ塙堰」の取水口があり、ここで取水された水はこの堰を通り、石積出によって守られた有野村、篠山村、飯野村、飯野新田村を灌漑している。寛文年間の徳島堰開削以前は、飯野新田村が立村していないため、三ヶ村を灌漑する「三ヶ村堰」と呼ばれていた。三ヶ村堰の開削時期は明らかとなっていないが、少なくとも近世においては治水施設である石積出と一緒に機能していたと考えられる。

現在見られる石積出は、破損しては補修、改修が行われる治水施設の宿命から、明治、大正期に改修されたもので、三番堤の根固めには、木材を井桁状に組み、中に石を詰めて沈床とする「木工沈床」が用いられている。木工沈床は明治時代にオランダの技術者が伝えた「粗朶沈床」を小西龍之介が改良して考案した工法と言われ（眞田 1932）、西歟の工法を反映した近代日本の土木技術が石積出にも使用されている。

四番堤は平成 17 年度に浄水場排泥池及び濃縮槽建設工事に伴う緊急の発掘調査が行われ、その構造の一部が明らかとなった。堤防の基礎は丸太を梯子状に組んで堤体の沈下を防ぐ梯子土台が設けられ、川表側には 80cm 前後の石を用いた石積みが施されコンクリートで固定されていた。根固めには三番堤と同様に木工沈床が用いられ、そのさらに川表側には、鉄線蛇籠が縦に並べられている構造で、明治時代末から大正時代に施工されたものと推測されている。

一番堤と二番堤の間、また二番堤と三番堤の間等の堤間地については、昭和初期に現行堤防ができると、堤外地となり、それ以降に国有地からの払い下げが行われ、埋め立てられて畠地等になった。

### 六科将棋頭

六科将棋頭についても、『甲斐国志』の記述に依拠した研究が再考されつつある。構築時期は、戦国時代の史料に記述が見られないことや、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、現在その初現を明確に示す証拠は得られていない。将棋頭の役割については、『甲斐国志』に書かれた水流を二分することにくわえて、扇状地上に耕地や村落を確保し、これらを水害から守るものであることが指摘されている（畠 1988）。実際、将棋頭内には徳島堰から導水した水で作られた六科村の水田が広がっており、六科村の集落やさらには下流の野牛島村や上高砂村を守る役割が推測され、現在ではその説がほぼ定説化しつつある。明治 29（1896）年の御影村（六科村、野牛島村、上高砂村が明治 8 年に合併）の水害状

況を描いた絵図には、将棋頭のやや下流の堤防が決壊し、洪水流が六科を越えて野牛島の北を東流し、上高砂の集落を押し流した状況が描かれており、上記の説を裏付ける資料となっている。また、近世と推測される年不詳の巨麻郡下六科村絵図（山梨県教育委員会 1986 所収）を見ると、徳島堰から取水した水が将棋頭の堤内に導水され、東は葦崎道まで、現在の小字柳西、高塚、門脇、西原、堀向、北新田が灌漑され、水田耕作が行われていた状況を把握することができる。慶長6（1601）年の検地帳（八田村 1972 所収）では六科村で「田」の記載がなく、徳島堰の開削により初めて上記の地域で本格的な水田耕作が始められたと考えられることから、少なくとも徳島堰が開削される寛文年間には、六科の水田を守る堤防が整備されていたと推測できる。

#### 下条西割将棋頭・下条南割将棋頭

文久2（1862）年の「上条南割村新開故障一件（『徳島堰』）によれば、「右川下之義者下条西割同南割六科三ヶ村將某頭ト唱候瀬割御堤三ヶ所有之、何レモ定式御普請所ニ御座候・・・」とあり、それぞれの村に将棋頭が造られていたことがわかる。

二つの将棋頭は『甲斐国志』にも記述がなく、構築時期は不明である。どちらも御勅使川の流路内に耕地を確保するために築かれたいわゆる「尻無し堤防」で、将棋の駒の形状を呈する。現存しているのは下条南割将棋頭で、南アルプス市の「石積出」および「将棋頭」とともに「御勅使川旧堤防」として国史跡に指定されている。川表側に小段を設け、敷 12 m、天端 5 m、高さ 3 m を測る。1987 年の葦崎市教育委員会による発掘調査によれば、堤防は自然堆積層の上に土を盛り、裏込めをせずに石を置く工法で造られており、基底部には木工沈床などの根固めは施されておらず、六科将棋頭と比較すると脆弱な構造である（山下 1989）。

千野家文書絵図（古 14-1215 県立博物館蔵）を見ると、下条西割将棋頭、下条南割将棋頭とともに徳島堰から水路が引かれており、そこからの取水によって水田が営まれている。ただし下条南割将棋頭の場合、西側の水田のみ徳島堰からの水を取っており、東側の水田は北から流れる「西原堰」から引水している。つまり将棋頭内で 2 地区に分かれて水田耕作が行われていたことが明らかになっている（斎藤 2004）。

#### 堀切

将棋頭の下流に位置する堀切は、『甲斐国志』の記述を基に葦崎市から南アルプス市まで続く竜岡台地の南端を信玄が人為的に掘り抜いた施設と考えられてきた。記録で確認できる最古の史料は、慶長6（1601）年下条南割村検地帳であり、そこに「堀切」が見られることから、堀切の開削が少なくとも織豊期まで遡ることは確実視されている（平山 2004）。一方で信玄開削を示す同時代の史料的裏付けがなく、周辺地形の特徴や仲田遺跡の調査結果から、御勅使川の流路変更による自然開削説も提示されている（保坂 2002a、今福 2004a、2004b）。堀切北東に位置する御座田遺跡の発掘調査によれば、堀切開削後に形成された小扇状地上の遺構から 13 世紀の青磁碗と柱状高台土器や 14 世紀代の常滑窯、15～16 世紀代の遺物が出土しており、これにより少なくとも 15～16 世紀に堀切が存在したことが初めて考古資料から確実視された（柳原他 2007）。発掘調査を担当した櫛原功一氏は小扇状地の形成開始時期について 13 世紀代の可能性も指摘しており、従来想定されていた戦国時代よりかなり早い段階で堀切が成立していたことが明らかとなりつつある。元禄 13（1700）年の「下条南割村よりみでい川通堀切出岩切取に付口上書」（県立博物館蔵）では、堀切から突き出した出岩を切り出そうとする野牛島村に対して、その中止を御沙汰村が訴えており、近世において堀切は御勅使川の流路を決定づけ、水をコントロールする重要な地点として治水工事が計画されていたことがわかる（山下・斎藤 2002）。

#### 十六石

御勅使川と釜無川の合流地点に置かれた十六石は、現在は埋没していて確認されていない。万治元（1658）年の文献資料「今井村との境争論につき下条南割村訴状」（県立博物館蔵）の存在から判断して、17 世紀前半にはすでに設置され、『甲斐国志』に見られるような御勅使川の流れを弱める施設ではなく、今井村

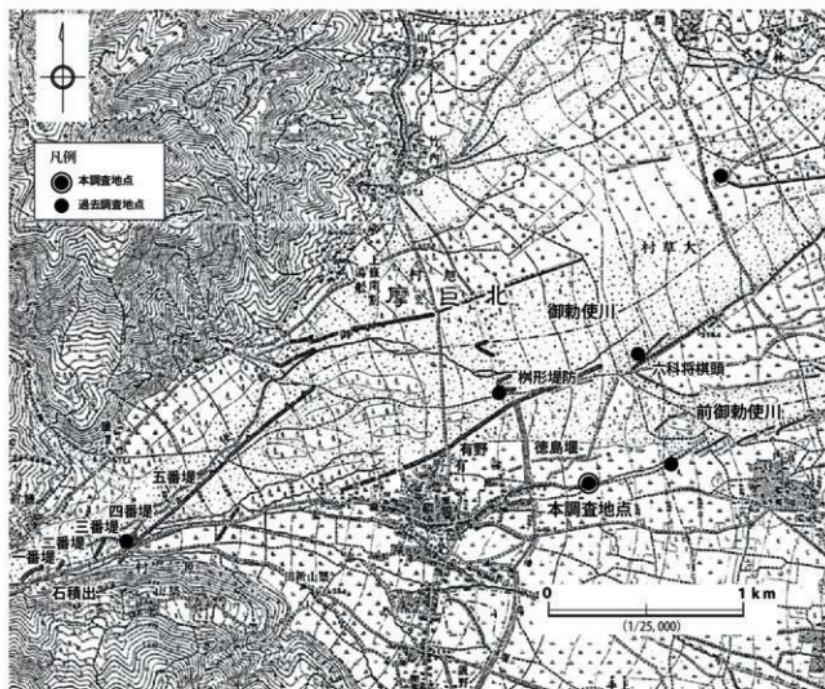


第1図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図 (1/25,000)

と下条南割村の境界標識であったことが推測されている（平山 2004）。また、「川除口伝書」の研究や近世絵図の研究からは、十六石が釜無川の水をはね返し、流れを高岩の方へ向け、下流の高砂集落を守る役割を果たしていたとの指摘がある（安達 1988）。十六石の構造については、従来一例に並んだ構造が想定されていたが、千野家に残された多数の絵図を検討した結果、釜無川に対し 2 段あるいは小山状に積み上げられていた可能性が推測されている（山下・斎藤 2003）。

#### 龍王川除（信玄堤）

『甲斐国志』に記述された治水施設の中で、唯一信玄の時代に施行が確認されている堤防である。築堤を示す直接的な史料は残されておらず着工の年月日は不明であるが、棟別役を免除する代りに堤防東側に定住を募る永禄 3（1560）年 8 月の「武田家朱印状」から、この頃にはすでに完成されていたと考えられている（平山 2004）。現在想定されている信玄堤最古の姿は、貞享 5（1688）年の「御本丸様書上」の記述に依拠している（古島 1972）。その資料によれば、長さ 350 間の土手の川表側に長さ 450 間、横 6 間の石積出が設けられ、さらに下の西郡道から西八幡境まで下川除と呼ばれる長さ 700 間、横 6 間の石積出が延びていた。川除の長さは合計で 1150 間になり、川表側に 33 箇所出しが敷設され、さらに上流には一の出しおよび二の出しが設けられていた。この姿が、信玄築堤時の姿をどの程度まで反映しているのかは不明であるが、350 間の「土手」が本土手と呼ばれていることから、この「土手」を戦国時代のものとする意見がある（安達 1976）。



第 2 図 調査地点周辺で調査された堤防遺跡

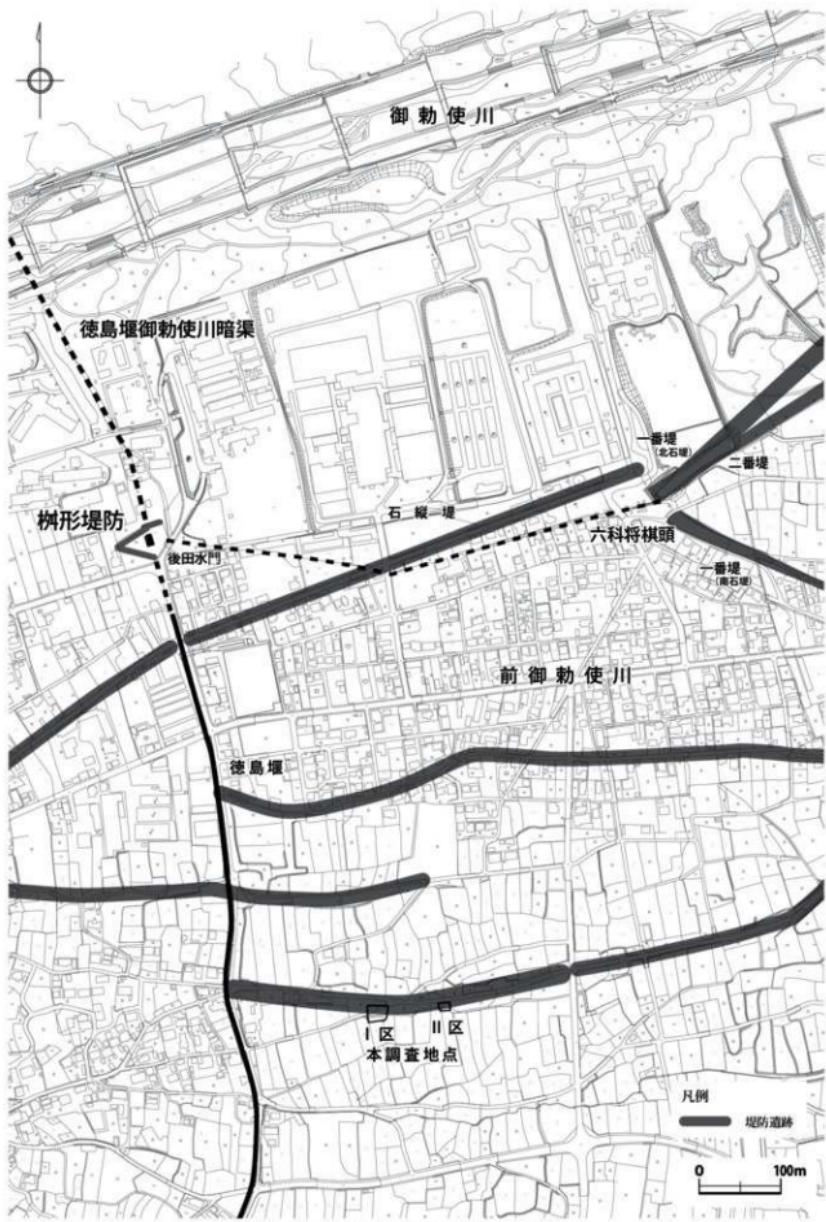
明治 21 年測量 同 43 年第一回修正 大正 5 年製版地形図 (1/25,000)

## 2. 前御勅使川堤防址群

### 発掘された不連続堤

明治 21 年陸地測量部作成の地形図（第 2 図）には、前御勅使川とともにその両岸に不連続堤が描かれている。こうした不連続堤は戦後まで土手として残され、その当時の記憶をもつ人も多い。現在ではほとんどが削平され、道路として利用されており、土地区画にその面影を留めている。

発掘および試掘調査が行われた前御勅使川堤防址群は 4 地点ある（第 1・2 図）。今回調査を実施した地点より東に 600 m 地点では平成 19 年度支線道路 A-1 号建設工事に伴い帝京大学文化財研究所によって発掘調査が行われ、明治期の堤防址が検出された（南アルプス市他 2009）。その堤防は自然堆積層に砂礫を積んで堤体が造られており、石積みは施されず、川表側に 2 段に積まれた竹蛇籠が設置されていた。他の 3 地点は下流の旧八田村地内に位置している。平成 23 年度に野牛島地内で実施した左岸堤防（野牛島 1845-86）の試掘調査では、砂礫と砂質シルトを積んだ堤防址が検出された。周辺の堤防が明治 29 年の水害時に被災していることから、明治 29 年前に修築されたものと推測されている（南アルプス市教育委員会 2013）。そのやや東に位置する左岸堤防（野牛島 1828-1 外）では、平成 18 年度に試掘調査が行われ、同一堤防で砂礫を積んだ堤体に粘土が貼り付けられている部分と、谷積みで積まれた石積みが施された部分が検出されている。遺構の時期は石の積み方や明治 29 年水害時の被災状況から、明治 29 年から明治 31 年の間に修築されたものと推測されている（南アルプス市教育委員会 2008）。さらに対岸に位置する右岸堤防は「お熊野堤」と呼ばれ、平成 22 年度試掘調査および県道拡幅による本調査、平成 24 年度八田 219 号線建設に伴う本調査が実施され、複数回に渡って嵩上げされた堤防址や石出しが検出されている（南アルプス市教育委員会 2014）。



第3図 調査地点周辺地形図（1/6,000）

## 第Ⅲ章 調査の方法

### 第1節 調査の方法

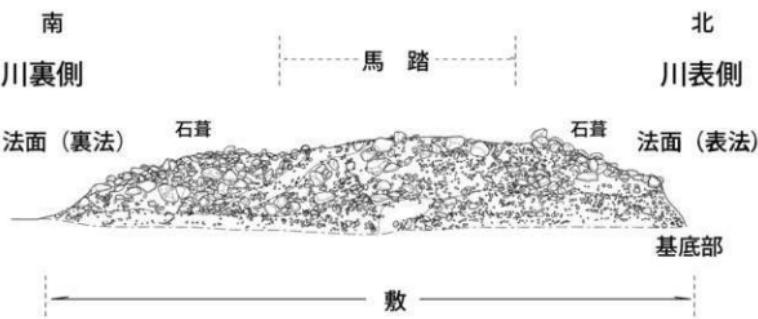
調査にあたり、まず堤防上に繁茂する雑草を除草し、調査区の現況を把握した。次に東西へ延びる試掘トレンチを設定し、トレンチ断面で堤防址と埋土の境界を確認しながら、重機と手作業で埋土を掘削し、堤防址を検出、その後平面図と断面図および断面立面図、堤防を横断するエレベーション図等を作成した。堤防遺跡では、川床上昇による堤防の嵩上げが行われる場合が多く、堤体内により古い段階の堤防が遺存している場合がある。そのため、試掘トレンチで堤体内部を調査したところ、I区で石を木の葉状に並べた遺構（後述する石積み遺構）を発見したため、記録した上層の堤防址を手作業で掘削し、この遺構を検出し、平面図と断面図およびエレベーション図で記録した。最終的には場整備に伴う掘削最大深度から30cm下まで調査したが、他の遺構は検出されなかった。さらに下層に別の遺構が存在する可能性はあるが、工事後I区は水田、II区は畠として利用され、保護層も確保されることからこの面で調査を終了した。

### 第2節 調査区の設定

現在農道となっている道路が不連続の堤防址であり、今回のほ場整備ではこの道路に隣接する2箇所で水田と畠のレベルを南側の耕作地のレベルとあわせるため、堤防の一部を掘削する計画であった。そのため西側の掘削される区域をI区、東側をII区とした（第3・5図）。調査にあたっては、国家座標を基に平面図を作成している。

### 第3節 部分の名称

堤防各部分の名称は第4図のとおりとする。



第4図 部分名称図

## 第IV章 発見された遺構

### 第1節 I区

#### 1. 堤防址（第5～11図）

調査で検出された堤防址は東西に延び、西端がやや南側に方向を向いている。これは不連続堤で見られる形態である。調査区北に隣接する東西方向に走る農道は、かつて堤防であったとの証言があるため、調査地点は、上流側にある北側の堤防と検出された下流側の堤防が重複する地点にあたる。一方調査区西壁断面では堤体は検出されず、自然堆積の砂礫層が広がっていた（第11図）。このことから、堤防西端は洪水によって堤体が流失したと考えられる（第7図）。

堤防址の規模は敷約6.6～7.5m、堤体上部は削平されており正確な幅は不明であるが、現存値で馬踏は約2.0m、高さ約1mを測り、断面はかまぼこ状の形態を呈する。堤防の構造は川表側と川裏側で異なる。川表側法面は約21°～34°で、径約10～40cmの石が積まれた上に石が葺かれている。川裏側の法面は約18°と川表側より傾斜が緩やかで、川表側よりやや小さめの径約10～25cmの石で葺かれていた。川表側、川裏側とも石葺きは褐色砂質シルトで覆われており、この砂質シルトで石葺きを固定したとも考えられる。検出した堤防と北側の道路下の堤防との間には灰色～青灰色砂礫層が堆積しており、御勅使川の洪水によって砂礫層が堆積した状況がわかる（第9図）。

#### 2. 石積み遺構（第12～15図）

C-C'ラインの試掘トレンチ断面から、堤防址内部に径約50～70cmの石が積まれた遺構が確認された（第10図）。そこで堤防址の記録が終了した後、堤体の石葺きや堤体自体の砂礫層を除去し、この遺構の把握に努めた。最終的には最大で長径約70cm以下の石をやや不整形な木の葉形に並べ積んだ遺構が検出された（第12図）。他の遺跡で類例が見られないため、本書では仮に「石積み遺構」と呼称する。東西約5.6m、南北は最大幅で約3mを数え、上部が削平されているが、現存値で高さ約60cmを測り、西から東へ傾斜している。平面的にみると遺構の西側と南側に大きめな石が配されており、西側では径約50～70cm、東側では径約40～60cmの石が用いられている。また、北側と西側で明らかに面を意識して石が積まれている（図版7・8）。とりわけ西側は長径約70cmを測る石が置かれており、堅牢な印象を受ける。一方北側は径約20～30cmの石が積まれ、ゆるやかな曲線を描いている。南東端は欠損が見られ、その南側に構築材と推測される石が散在していた。この遺構で注目されるのは、遺構の西端から検出された樹木痕である（第12・15図）。この樹木痕は木が腐食して空洞となっており、C-C'ラインの試掘トレンチ掘削時に石積み遺構の西側で検出された径50cmを数える石の真下から発見された（図版10）。幹の空洞は径約50cmを測り、根は北および南東方向に伸び、石積み遺構の下にも入りこんでいた。一方幹痕は垂直に伸びており、上記の石が存在したため空洞が維持されていた。層位関係から樹木と石積み遺構は同時期に存在していた可能性が高いと考えられる。樹木痕に蓋をしたようなこの石は、水流による自然堆積層中ではなく堤防構築土層中にあり、人为的に配されたものと理解できる。径約50cm以上の石は堤体内において石積み遺構以外の地点でほとんど見られないことから、石積み遺構の構築材が用いられた可能性がある。空洞となった幹痕はまっすぐに伸びており、樹木の根元が洪水などによって倒れた形跡はない。以上の出土状況から、樹木を根元で伐採し、その上に石積み遺構の構築材である石が置かれ、さらにその上に砂礫が積まれて堤防が築堤された工程が推測される。

#### 3. 溝状遺構（第11図）

調査区西壁断面で溝状遺構を検出した（第11図）。溝状遺構は上部が水流によって削平されているため正確な幅は不明であるが、現存値で上端幅約1.9mを測る。東西方向に伸びていたと推定されるが、東側が砂礫層で流失しているため平面的にはほとんど確認できなかった。溝状遺構の底部から南側は砂質シルト

に約10cm前後の石が埋められ固められていた。埋土は11～13層（第11図）で、細砂から砂質シルト、砂礫層が堆積しており、水路として機能していたことがわかる。

#### 4. 遺物（第8・19図、第1表）

I区での出土遺物は少ない。図化したのは5点で、1～3が肥前系の碗、4が肥前系の灯明受皿、5は瓦である。1～4の時期はいずれも18世紀後半から19世紀中ごろに位置づけられる。1と4は堤体下から出土しており、2、3、5は堤防発掘時に検出されている。これらのことから堤防址は18世紀後半から19世紀中ごろ、より下層の石積み遺構は約18世紀後半以前と推測される。

### 第2節 II区

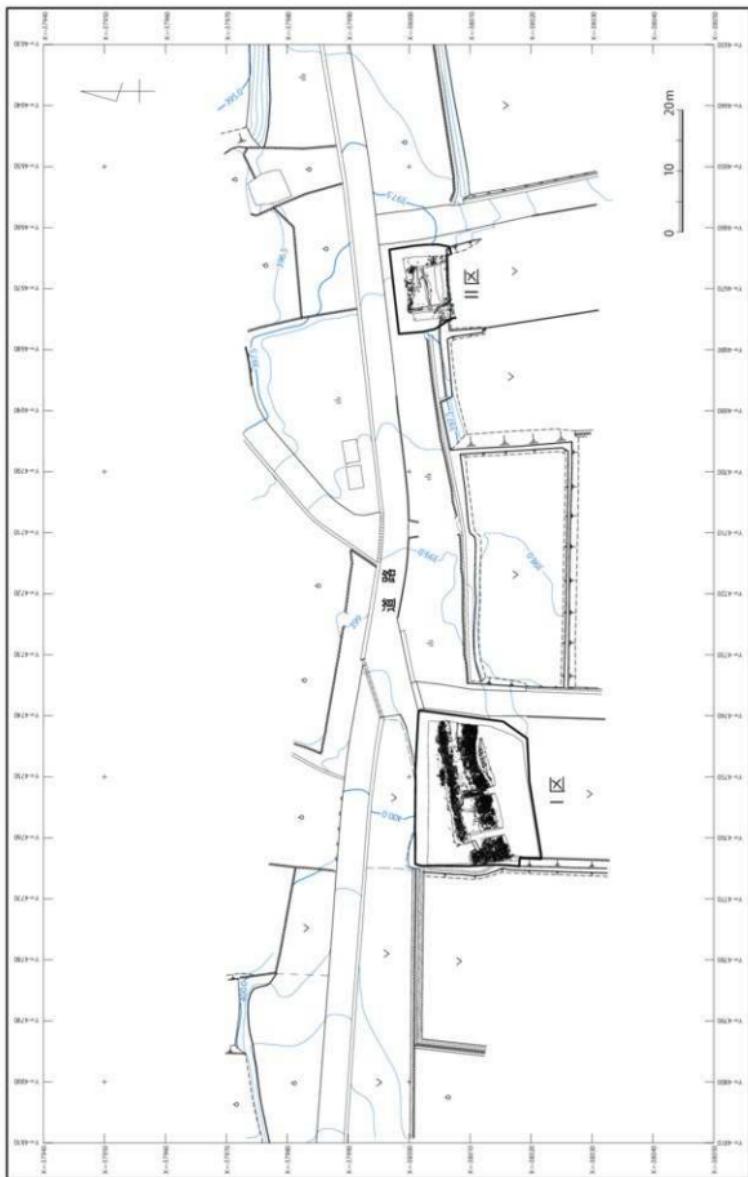
#### 1. 堤防址（第5・16～18図）

堤防址は現在の農道と並行して東西に延びている。I区で検出された堤防址とは石葺きの有無など構造が異なっている点もあるが、同一方向であることから連続した同じ堤防である可能性もある。堤防址の規模は敷約4.5～5.5m、馬踏は約3～4.5m、高さ約70～80cmを測り、断面はかまぼこ状の形態を呈する（第16・18図）。川表側法面は約22°～35°、川裏側の法面は約27°～30°である。堤体は自然堆積した砂礫層上に砂礫を積み上げ、その外側を砂質シルトで覆う構造となっていた。根固めは敷設されていない。

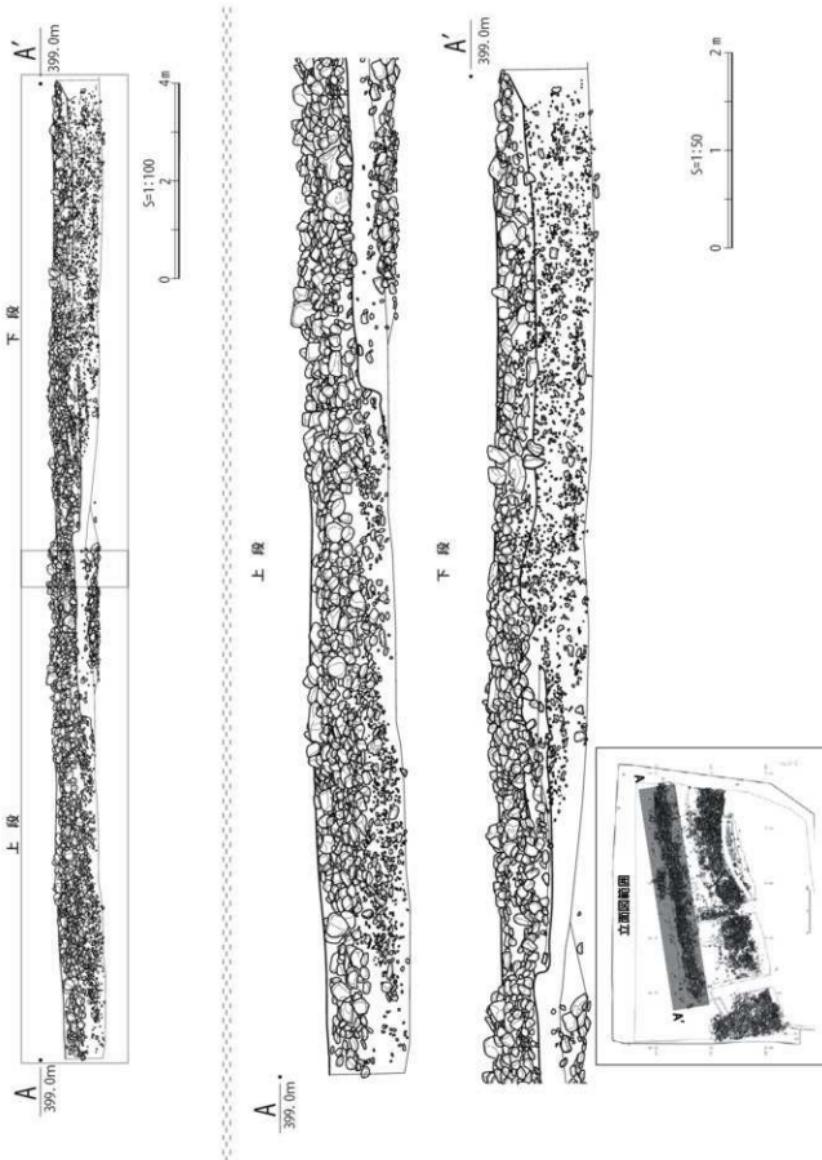
堤防の馬踏上には溝状遺構が堤防と同方向に延びていた。幅約40～95cm、深さ約25cmを測る。埋土は砂礫層が堆積し、水路として利用されたと考えられる。この溝状遺構は堤防と同じ砂礫層で覆われていることから、堤防と同時期に機能していた可能性がある。

#### 2. 遺物（第17・20図、第1・2表）

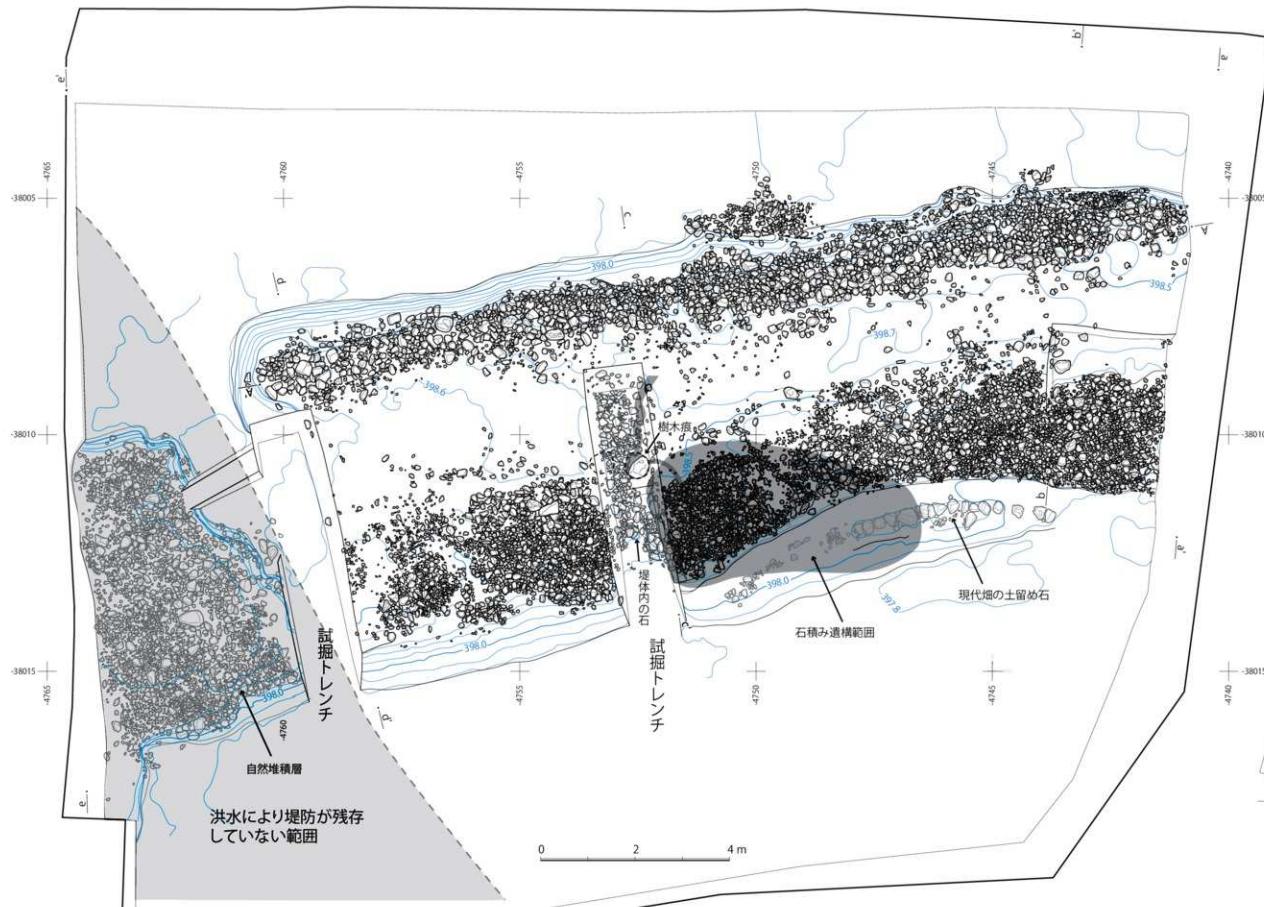
I区と比べて比較的多くの陶磁器や古銭が出土した。2を除く1～10は肥前系で時期はいずれも18世紀後半から19世紀中ごろに位置づけられる。2は印判手の明治期のものである。3と6は堤体内から出土しており、堤防は少なくとも18世紀後半から19世紀中ごろに築堤されていたと推測される。古銭は堤体川裏側の堤防上から出土した。



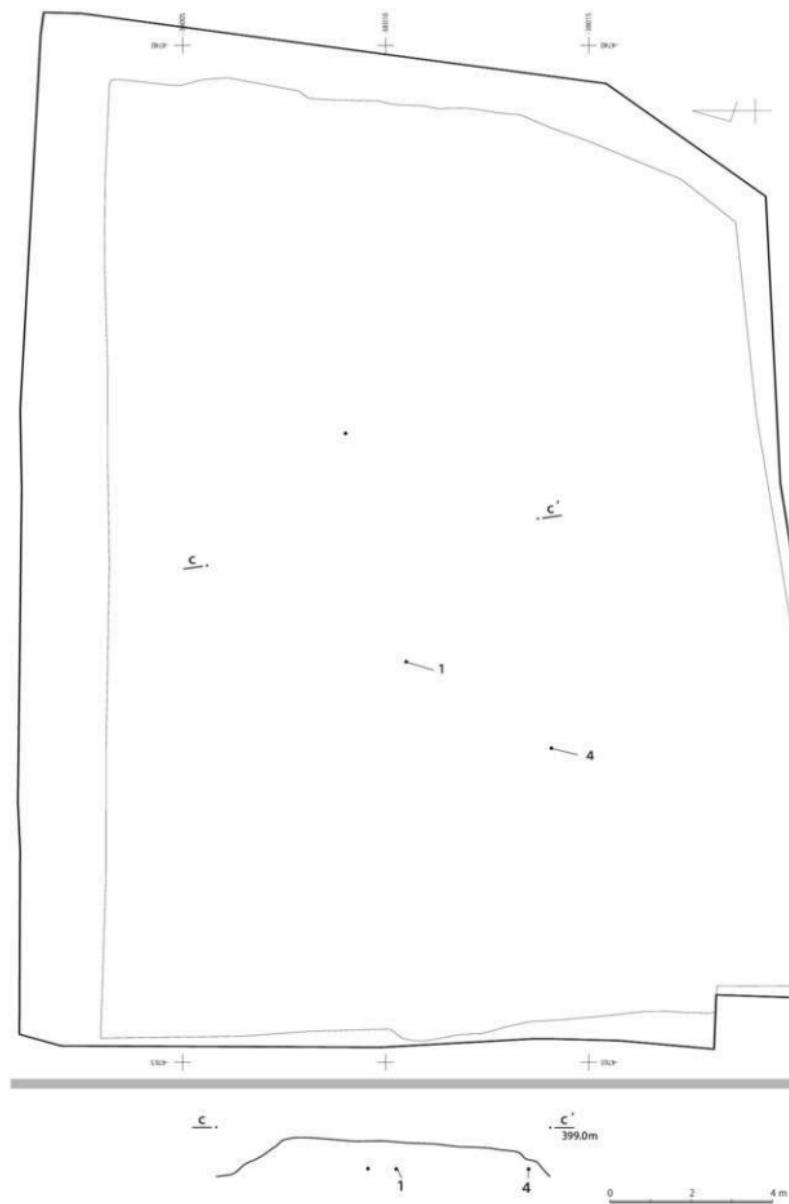
第5図 現況地形図と調査区（1/800）



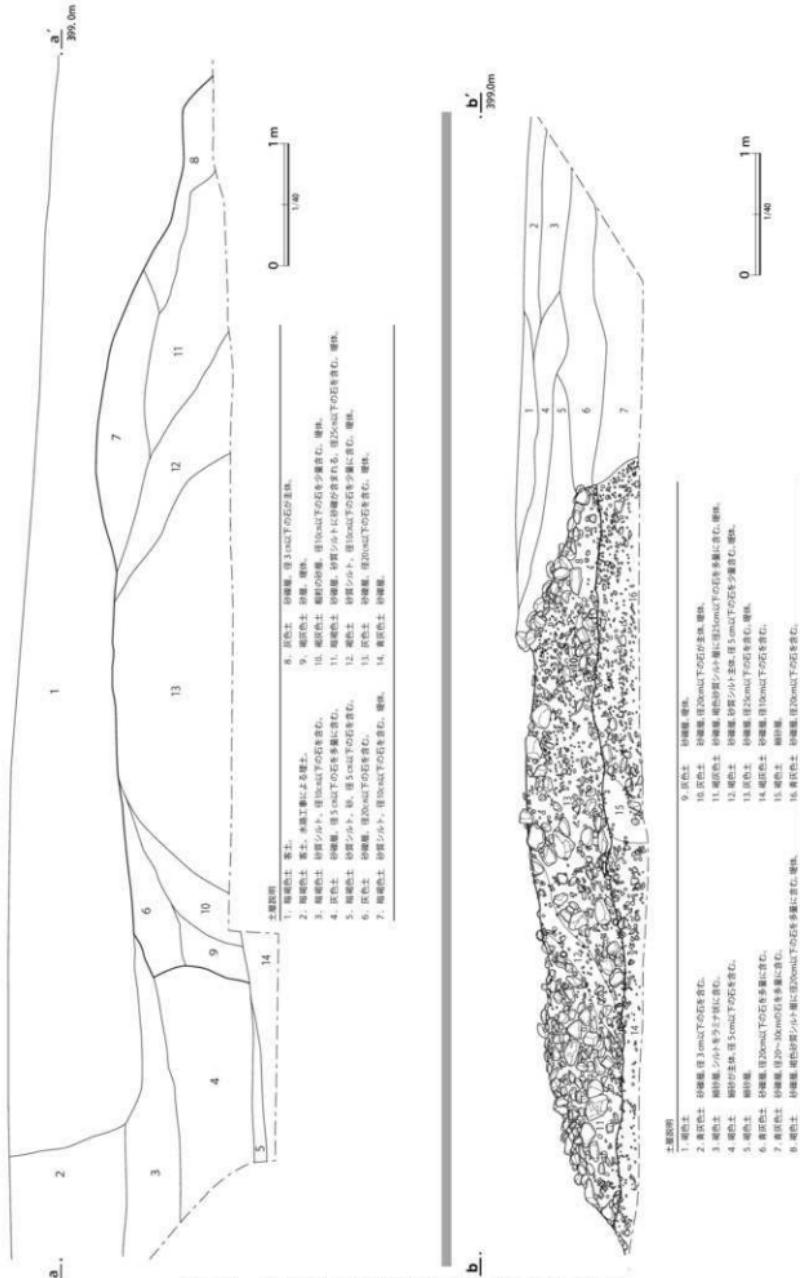
第6図 I区堤体川表側立面図 (1/50・1/100)



第7図 I区平面図 (1/80)

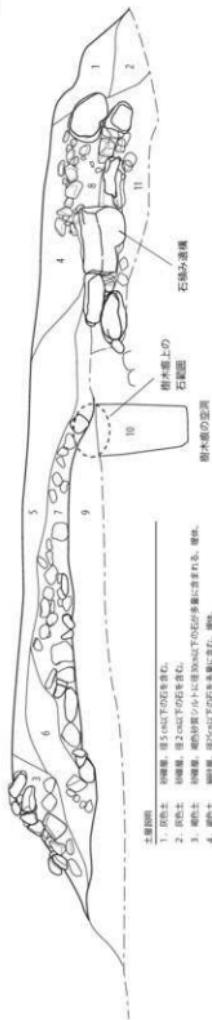


第8図 I区遺物分布図 (1/120)



第9図 I区調査区東壁断面図および断面立面図 (1/40)

C'  
399.0m



1m  
0  
1.40

d'  
399.0m



1m  
0  
1.40

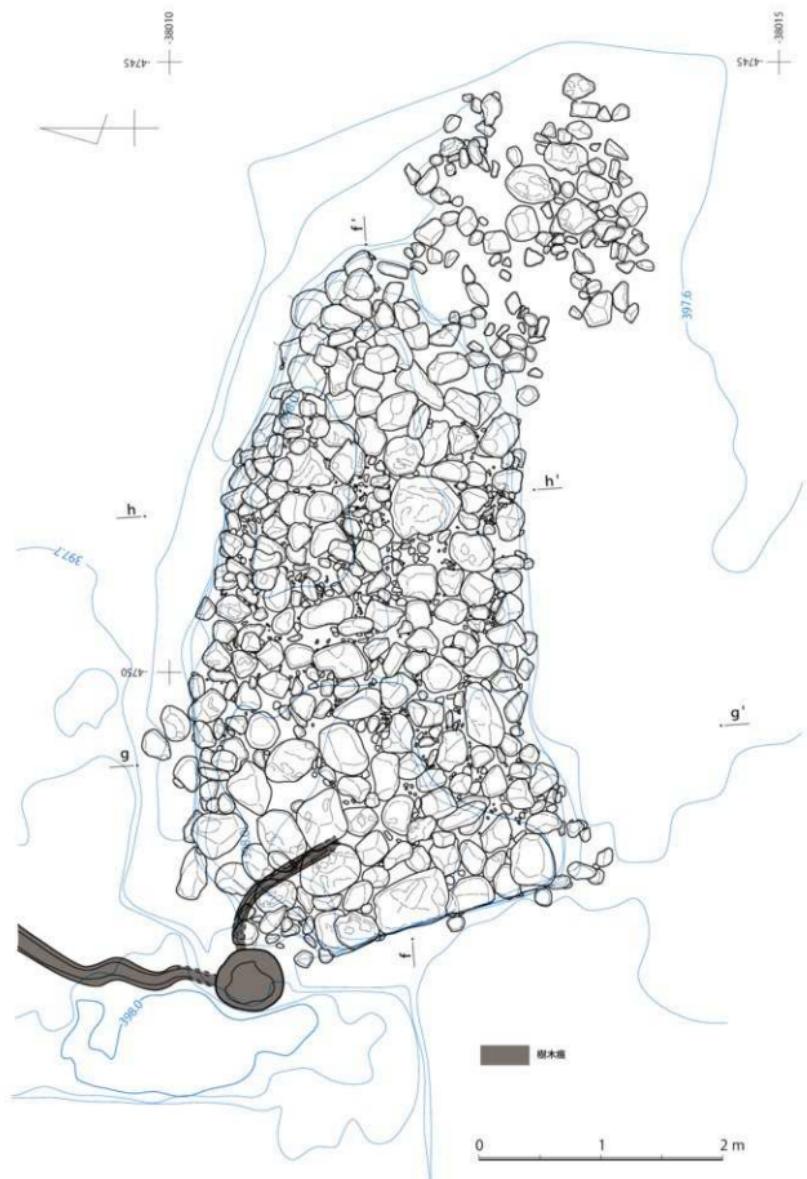
**土質図例**

1. 黄褐色 地盤帶、地盤砂質シルトに浮遊砂の砂を含む。
2. 淡褐色 地盤帶、浮遊砂の砂を含む。
3. 黄褐色 地盤帶、浮遊砂の砂を含む。
4. 黄褐色 地盤帶、浮遊砂の砂を含む。
5. 黄褐色 地盤帶、浮遊砂の砂を含む。
6. 黄褐色 地盤帶、浮遊砂の砂を含む。
7. 黄褐色 地盤帶、浮遊砂の砂を含む。

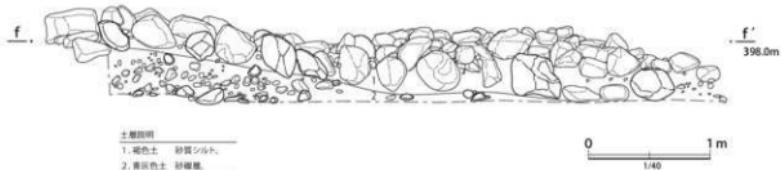
第10図 I区堤体断面図および断面立面図(1/40)



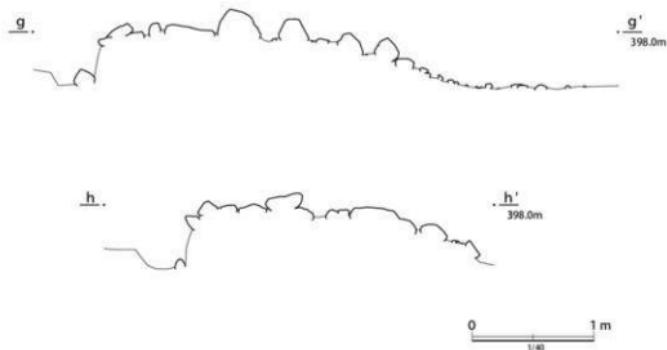
第 11 図 I 区調査区西壁断面図 (1/60)



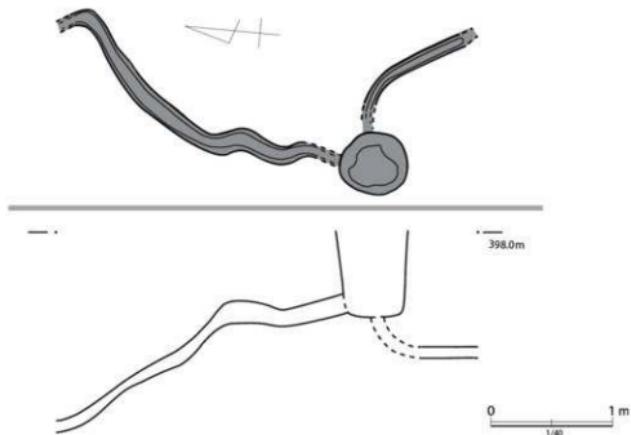
第12図 I区石積み遺構平面図 (1/40)



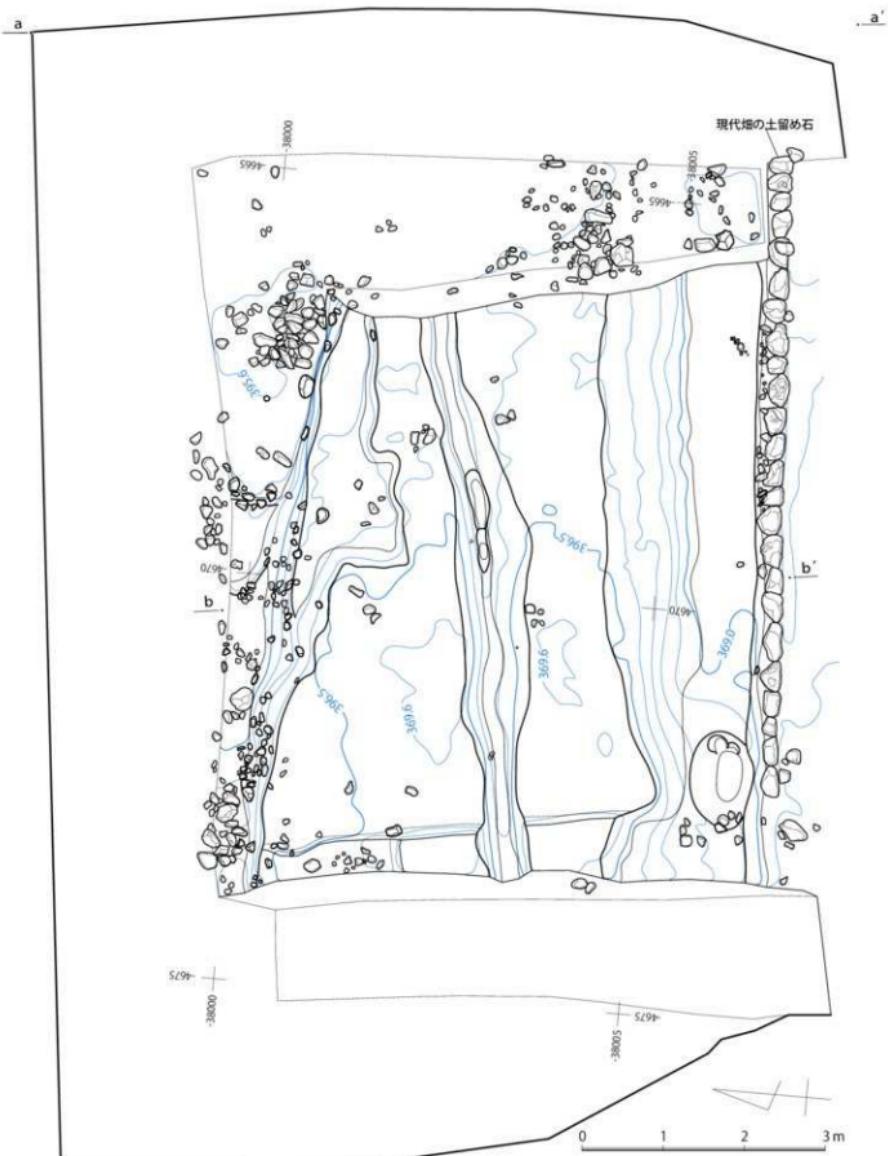
第13図 I区石積み遺構断面立面図 (1/40)



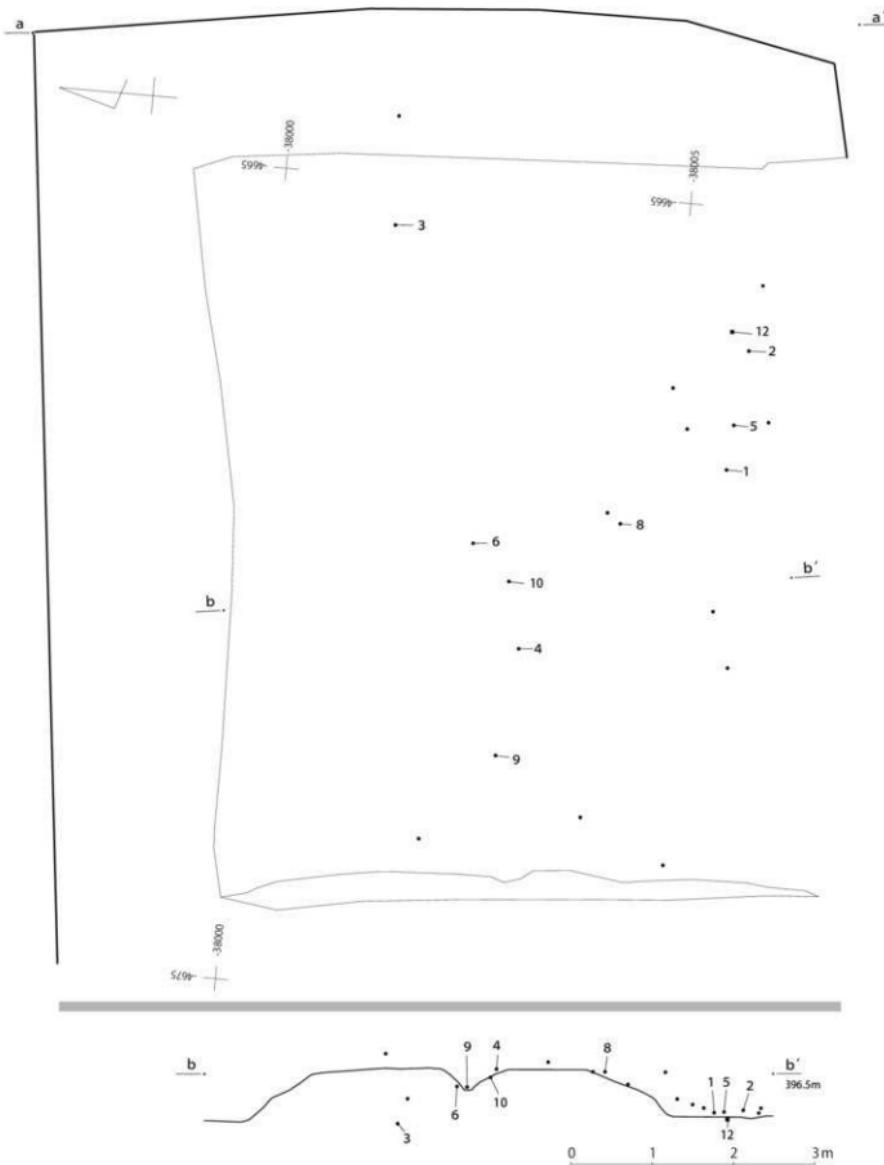
第14図 I区石積み遺構エレベーション図 (1/40)



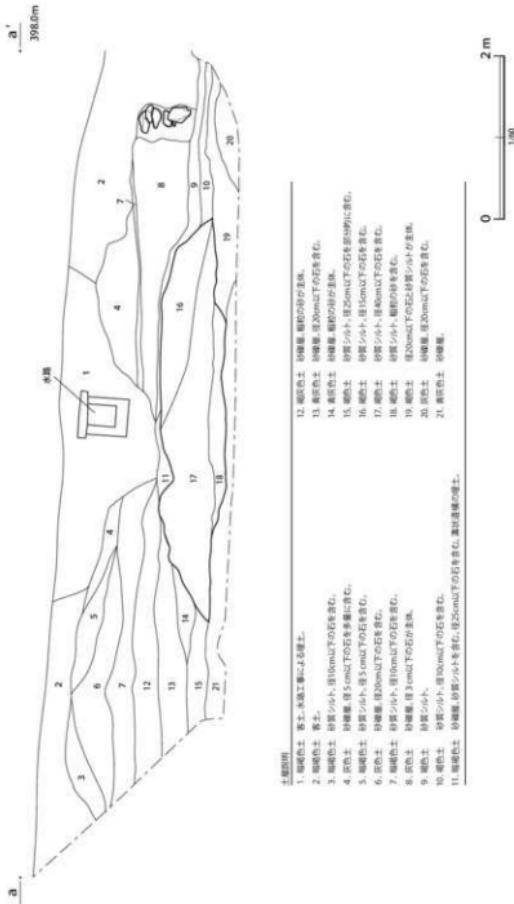
第15図 I区樹木痕平面および見通し図 (1/40)



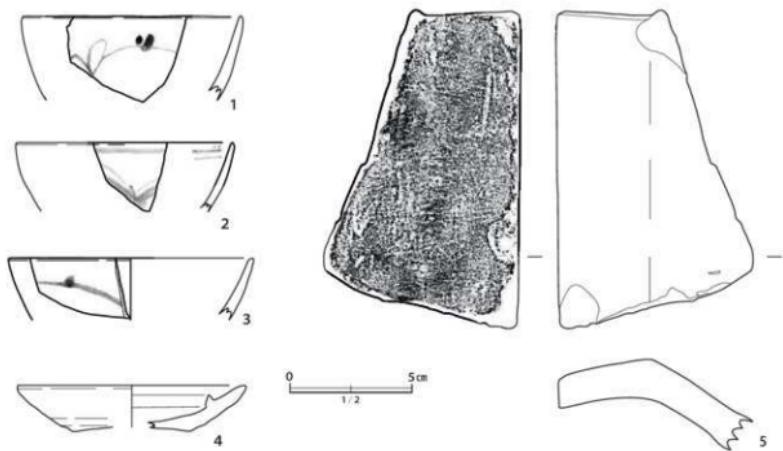
第16図 II区平面図 (1/60)



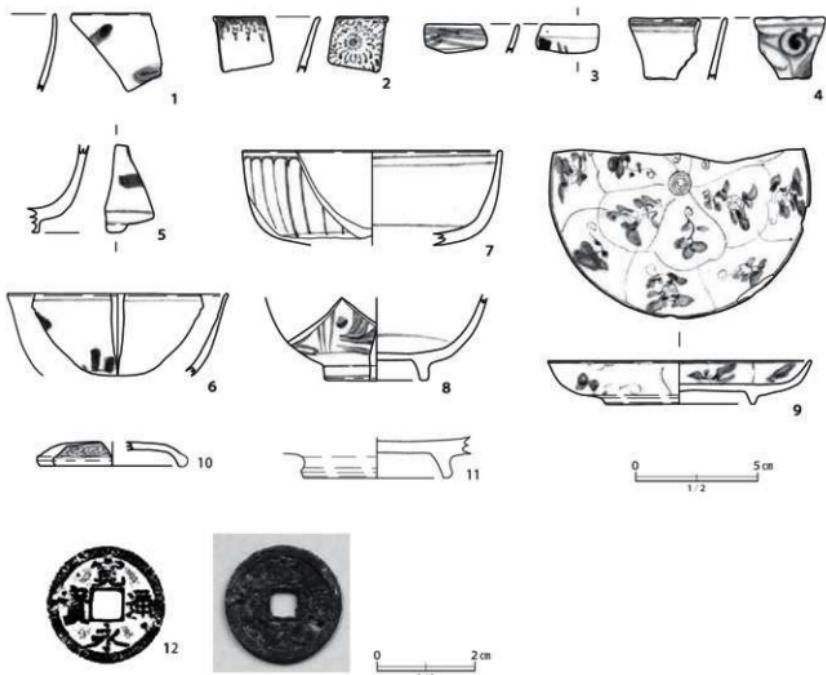
第17図 II区遺物分布図 (1/60)



第18図 II区調査区東壁断面図 (1/60)



第19図 I区出土遺物 (1/2)



第20図 II区出土遺物 (1/1・1/2)

第1表 土器観察表（第19・20図）

遺跡名	番号	種類	縦幅	横幅	口径	深度	断面	測量 (mm)			測量率 (%)			文様・施装	形状	検体?	出土色	測量番号	備考	
								外周	内周	底面	外周	内周	底面							
上田遺跡	1	縦柄	棒	5.0	—	—	口縫破片	輪郭文?			手縫外	赤白	MT025H5. 1-2	鉢底灰、足軋灰質						
上田遺跡	2	縦柄	棒	4.8	—	—	口縫破片	無			手縫外	白	MT025H5. 1-5.ヤカケ	鉢底灰、足軋灰質						
上田遺跡	3	縦柄	棒	10.2	—	—	口縫破片	輪郭文?			手縫外	赤	MT025H5. 1-8	鉢底灰、足軋灰質						
上田遺跡	4	縦柄	打切鋸齿	9.4	4.8	1.9	4.0	鉢脚	鉢脚			手縫外	赤	MT025H5. 1-1	鉢底灰、足軋灰質					
上田遺跡	5	縦柄	棒	—	—	—	—	—	—	手縫外	赤白	MT025H5. 1-15.5	内面に縫合痕							
上田遺跡	6	縦柄	縫合端口	—	—	—	口縫破片	縫?			手縫外・手縫内	赤白	MT025H5. 6-14	鉢底灰						
上田遺跡	7	縦柄	棒	—	—	—	口縫破片	縫?	?	鉢脚	手縫外	白	MT025H5. 6-15	鉢底灰						
上田遺跡	8	縦柄	棒	—	—	—	口縫破片	?	鉢脚	手縫外	白	MT025H5. 8-2	鉢底灰							
上田遺跡	9	縦柄	棒	—	—	—	口縫破片	縫?		手縫外	赤白	MT025H5. 8-19	鉢底灰							
上田遺跡	10	縦柄	棒	—	—	—	底部破片	?		手縫外	白	MT025H5. 8-9	鉢底灰							
上田遺跡	11	縦柄	棒	—	—	—	口縫破片	?		手縫外	赤白	MT025H5. 8-17	鉢底灰、足軋灰質							
上田遺跡	12	縦柄	棒	10.6	—	—	—	縫?	縫?	手縫外	赤白	MT025H5. 8-39	鉢底灰、足軋灰質							
上田遺跡	13	縦柄	棒	—	4.2	—	底部破片	?		手縫外	白	MT025H5. 8-5	鉢底灰、足軋灰質							
上田遺跡	14	縦柄	棒	10.8	6.0	1.8	7.0	なすな?	なすな?	手縫外	白	MT025H5. 8-30	鉢底灰							
上田遺跡	15	縦柄	棒	5.9	4.1	1.5	縫片	縫合外		手縫外	白	MT025H5. 8-4	鉢底灰、足軋灰質							
上田遺跡	16	縦柄	棒	—	5.8	—	縫合破片	?				オリーブ	MT025H5. 8-2-19	足軋灰質						

第2表 古銭観察表（第20図）

遺跡名	番号	銘種	測量 (mm)		重量 (g)	取上げ地	備考
			長さ	厚さ			
上田遺跡	12	吉永清賀	21.5	1	3	No.15	

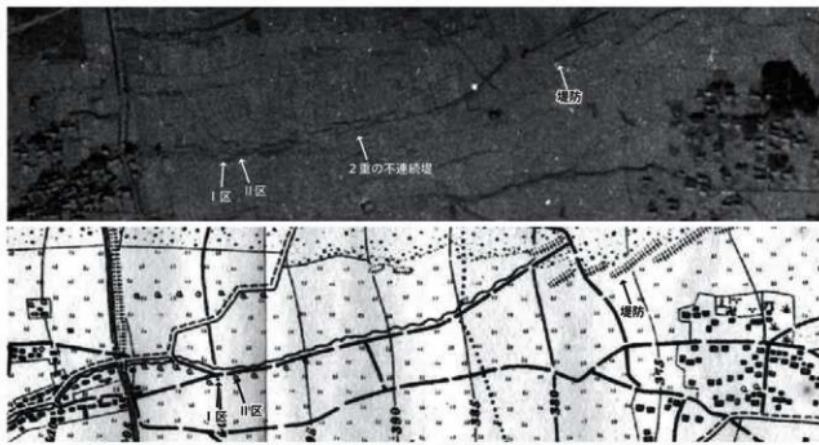
## 第V章 総括

本調査によって、前御勅使川右岸を守る堤防址およびその下層から石積み遺構が検出された。本章では堤防址の形態と時期変遷および流域全体における堤防の構造や石積み遺構の機能についてまとめてみたい。

### 第1節 堤防の形態と時期変遷

今回の調査によって、現在東西に伸びる道路の南側に隣接し、畑として耕作されている土地が堤防址であることが明らかとなった。現況でも南側に広がる耕作地と比べて約1.8m高くなっているが、II区については、昭和30年代まではさらに高い土手が残り桑畠に利用されていたとの証言がある。今回の調査によって検出された遺構は、昭和まで残されていた堤防より少なくとも1段階古い堤防であり、遺物からみると18世紀後半から19世紀中ごろに位置付けられる。この地点の堤防の痕跡を追ってみると、1947年撮影の空中写真では、写真の解像度が不足しているため不明瞭ながら、不連続の堤防状の痕跡を見つけることができる(第21図)。御勅使川に「石縦堤」と呼ばれる石積みの堤防が徳島堰から将棋頭まで築堤され、明治31年に完全に封鎖されたため、堤防が機能していたのは少なくとも明治31年以前と考えることができる。しかし明治21年陸地測量部が作成した2万分の一の地形図では、調査地点が堤防として図化されていない(第21図 1/10,000に拡大)。前御勅使川沿いの他の堤防は堤防として図化されていることから、明治21年段階でこの調査地点の堤防は存在していたが、すでに堤防としての主要な役割をなくしていたため図化されなかった可能性がある。ここでさらに、平成24年に実施した試掘調査結果を合わせて考えると、以下のように整理できる。

江戸時代 18世紀後半以前	I 区石積み遺構
江戸時代 18世紀後半～19世紀中	I・II区堤防址築堤
江戸時代末～明治31年	I・II区堤防址に嵩上げが行われた堤防。現況面。
昭和時代	上記の堤防を利用した道路が整備される。南側の堤防上部が削平され、北側の道路と同一レベルとなり、畑として利用される。



第21図 調査地点付近 1947年空中写真（上）と明治21年地形測量図（下）(1/10,000)

## 第2節 堤防の構造について

I 区と II 区で検出された堤防址は、砂礫を積んで堤体とし、木工沈床や蛇籠などを利用した根固めを用いない点は同じだが、I 区では川表側と川裏側に石葺きが施されていた点が異なる。下流の前御勤使川堤防址群（白根地区支線道路 A-1 号地点）での調査でも砂礫堤と部分的に石葺きされた堤防が同一の堤防で検出されており、堤防の位置と時代によって築堤方法が変化している。本調査で検出された堤防の構造を御勤使川流域全体で位置づけるために、御勤使川、前御勤使川沿いに発掘された堤防遺跡を堤体に施された石積み、石葺き、石積みの不等沈下を防ぐ土台工、根固めに注目して整理すると以下の傾向を指摘できる（第 22 図）。

(1) 近世の段階ですでに本流ではなくなっていた前御勤使川沿いの堤防と比較して、少なくとも近世から現代まで本流であった御勤使川沿いの堤防の方が修築年代も明治以降と新しく、より強固な構造である。逆に前御勤使川沿いには近世までさかのぼる古い段階の堤防址が残されている。

(2) 水勢が強い御勤使川扇状地扇頂部では石積出など川表側から川裏側まで石積みが施され、根固めも木工沈床が敷設されるなど、強固な構造をとる。

(3) 前御勤使川堤防址群の⑨、⑩、⑪で見られるように、同一河川ではほぼ同じ地点でも堤防の構造が異なる。これは右岸と左岸では水勢が異なる点や、流失した時期によって修築年代による工法の差が反映していると考えられる。

(4) 現況で見ることができる堤防址はほとんど明治・大正時代に修築あるいは新しく築堤されたもので、とりわけ御勤使川沿いでは近代においても頻発した水害状況を反映している。

本遺跡で検出された堤防址は堤体に石積みや蛇籠、根固めを用いない砂礫堤であり、御勤使川本流の堤防遺跡と比較すると比較的簡素な構造である。これは御勤使川本流には石積出をはじめとする石積みの堤防が整備されており、増水時にこの堤防が決壊し、前御勤使川に流れ込んだ場合に機能する控え堤であったからと考えられる。その中でも I 区の堤防址は、川表側と川裏側に石葺きが用いられている点や石積み遺構が下層に位置する点から、江戸時代において治水上重要な地点であったと考えられる。

## 第3節 石積み遺構

I 区堤防址下層から石積み遺構が検出された。樹木と石積み遺構がセットになった遺構は、これまで調査された全国の堤防遺跡でも管見の限り報告されていない。本節ではこの遺構の機能について検討する。

まず、石積み遺構の特徴を挙げると以下の 5 点に集約できる。

① 径約 10 ~ 70cm の石を集め 1 ~ 3 段積み上げて構築されている。径約 50cm 以上の石はこの付近の自然堆積層ではほとんど検出されていないことから、調査地点より上流域から人為的に運ばれたものと推測される。

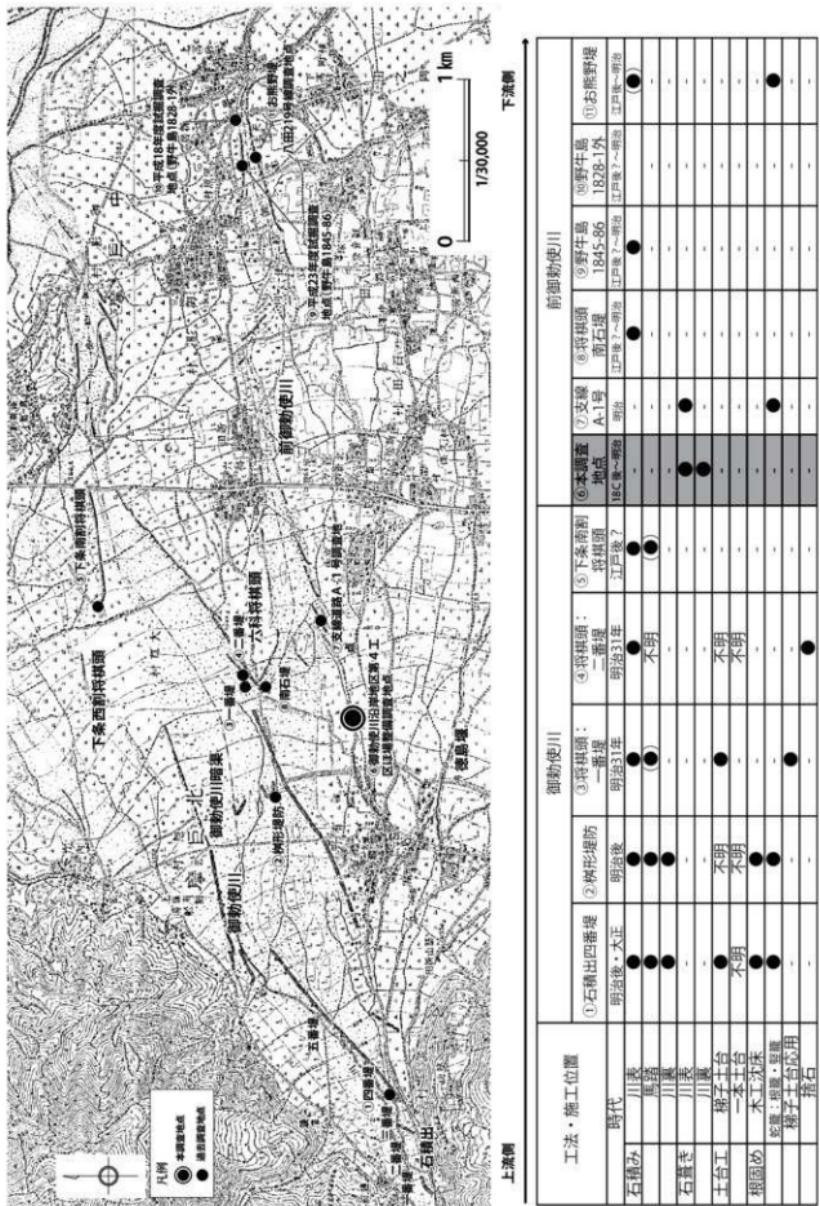
② 遺構西側で径約 50 ~ 70cm の石を積んで、直線的な面を作り出している。

③ 遺構北側は径約 20cm 前後の石を積んで、ゆるやかな弧を描く面が作られているのに対し、南側ははっきりとした石積みの面が見られない。

④ 遺構の西端で樹木痕が検出され、この一本の樹木が遺構と同時期に存在した可能性が高い。

⑤ 遺構の時期は、出土遺物から 18 世紀後半以前と推測される。

① ~ ③ の形状に注目すれば、類例として石で構築された水制「石出し」が挙げられる。石出しは前御勤使川下流に位置するお熊野堤で検出されている（第 22 図⑪）。「出し」は通常堤防から川表側に突き出したものであり、仮に石出しとすれば石積み遺構の南側が明確な面を持っていないため、江戸時代後期以前には石積み遺構の南に東西に伸びる堤防が存在した可能性も考えられる。しかし、現状ではその痕跡がまったく見



第 22 図 御勅使川流域における堤防遺跡構造比較図

られず、石出しとは特定できない。また、お熊野堤で検出された石出しが、砂礫を盛り上げ、その外側を径20cm前後の石で覆った作りであり、構造が異なっている。

一方この遺構が調査状況のとおり単独に存在したとすれば、規模が小さく、単体で堤防の機能を有していたとは考えにくい。ここで④の樹木と石積みのセットに注目すれば、立地地点も考慮すると水にかかる祭祀的な構築物である可能性も考えられる。樹木が存在した場所を選んでこの遺構を根元に構築したのか、石積み遺構を構築した西端に樹木を植えたのかは不明であるが、他で樹木痕が検出されていないことから、偶然とは考えにくい。さらに樹木痕である幹の空洞の上から検出された径約50cmの石は、石積み遺構と樹木がともに役割を終了し、樹木の伐採後、石積み遺構の構築材を使って樹木の根の上に置かれた可能性がある。つまり石積み遺構の機能が終わり、その上に堤防が新たに造られる時点で、なんらかの儀礼が行われた可能性も考えられる。樹木と石を用いた祭祀に注目すれば、『日本書紀』に「天津神籬および天津磐境を起こし樹てて、まさに吾孫の為に齋ひ奉らむ」という記述があり、神籬は榊などの神のよりしろ、磐境は岩を用いた祭祀空間を意味する記述があり、古くから樹木と岩を組み合わせて祭祀空間とする信仰があったことがうかがえる。この記述と遺構のイメージは重なるが、この遺構の役割を特定するには他の類例や地域の古文書等の資料の積み重ねと慎重な検証が必要である。今後の新資料に期待したい。

#### 第4節 今後の課題と展望

本発掘調査によって、江戸時代後期の堤防址および石積み遺構が発見された。堤防址は川表側と川裏側に石葺きを施す構造で、御駒使川流域全体の治水技術や工法を考える上で新たな知見が得られた。また樹木痕とセットで発見された石積み遺構は、全国でも堤防遺跡では類例が見られない重要な調査成果となった。この二つの遺構は、御駒使川の治水と利水にとりわけ腐心してきた地域の人々の歩みであり足跡でもあるとともに、この地域における現在そして未来のまちづくりへの「みちしるべ」に他ならない。本書が、地域の歴史を繙く一助となり、今後遺跡の保全と史跡や文化財を活用したまちづくりの資料として少しでも役立てられれば幸いである。

現地で堤防遺跡についてのご助言をいただいた畠大介氏や出土遺物で貴重なご意見をいただいた間間俊明氏をはじめとして、調査から報告書完成までにはさまざまな方々、諸機関にご協力いただいた。末筆ながら感謝を申し上げ、結びの言葉としたい。

#### 引用・参考文献

- 安達 淳 1976 「初期『信玄堤』の形態について—最近の安芸・吉島説をめぐって—」『日本歴史』335号  
1988 「川際の伝書による甲州濱治水工法」『武田氏研究』第2号 武田氏研究会  
今福利恵 2004a 「道路の立地」「百々道路2・4」 山梨県教育委員会  
2004b 「御駒使川状地上の遺跡」「百々道路3・5の集落変遷について」「百々道路3・5」 山梨県教育委員会  
2004c 「御駒使川流域の変遷と地域の様相」「信玄堤の再評価」資料集「信玄堤の再評価」実行委員会  
大前益男 「川路村水防史」「天龍川史料」建設省天龍工事事務所  
河西 学 2000 「石横北尾敷道路周辺の地形図面」「石横北尾敷道路」 山梨県教育委員会  
北垣豊一郎 1989 「白根野根頭と石橋出しについて」「野根頭遺跡、須坂城跡」 白根町教育委員会  
京都府教育委員会 2008 「重要文化財同社クラー記念館修理工事報告書」  
棚原功一他 2007 「御座山道路」 埼崎市教育委員会他  
森藤秀樹 2004 「六ヶ所野根頭・下条南割野根頭についての一考察」「信玄堤の再評価」資料集「信玄堤の再評価」実行委員会

- 三枝苦惱編 1959 「越島製」 徳島県組合
- 西本正治 1998 「信玄堤の評価をめぐって」「治水・利水道路を考える」 第7回東日本埋蔵文化財研究会
- 佐藤八郎校訂 1968 「甲斐風土」 雄山閣
- 糸田秀吉 1932 「日本水制工論」
- 白根町立編纂委員会 1969 「白根町誌」 白根町
- 高木勇夫・中山正民 1983 「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第18号
- 1987 「地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39
- 堀 大介 1988 「武田信玄・治水の構想」『戦国武将武田信玄』
- 1997 「御勤使川の流路変更に関する視点」『帝京大学山梨文化財研究所報』第31号
- 2007 「第二節 治水政策」「山梨県史」通史編2 中世 山梨県史編さん室
- 2009 「木工技术の一考察 藤井下河原堤防道路の事例を中心に」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第13集
- 八田村誌編集委員会 1972 「八田村誌」 八田村
- 平山 優 2004 「中近世移行期中甲における治水の展開」「信玄堤の再評価」資料集「信玄堤の再評価」実行委員会
- 古島敏雄 1972 「地方書にあらわれた治水の地域性と技術の発展」古島敏雄・安芸鉢注「近世科学思想 上」岩波書店
- 保坂康夫 1999 「御勤使川扇状地の古地形と道路立地—中部横断道の試掘調査の成果から—」『研究紀要』15 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 2002a 「御勤使川流路変遷にかかる最近の考古学的知見」「甲斐路」100
- 2002b 「古代・中世の扇状地耕作地道と堤防」「帝京大「山梨文化財研究所報」43
- 奈良県教育委員会 2009 「国宝唐招提寺金堂修理工事報告書」
- 並崎市教育委員会他 1998 「塩川下河原堤防道路」
- 2002 「西表堤防道路」
- 2004 「元大明神前堤防道路」
- 2008 「藤井下河原堤防道路」
- 南アルプス市教育委員会 2008 「平成18年度埋蔵文化財試掘調査報告書」
- 2009 「平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書／御勤使川堤防延跡群」
- 2010 「例形堤防」
- 2012 「前御勤使川堤防延跡群（お熊野堤）」
- 2013 「平成23年度埋蔵文化財試掘調査報告書」
- 2013 「例形堤防 第2次調査」
- 2013 「平成24年度埋蔵文化財試掘調査報告書」
- 南アルプス市教育委員会他 2009 「前御勤使川堤防延跡群（お熊野堤）」
- 2014 「前御勤使川堤防延跡群（お熊野堤）」
- 宮沢公雄他 1989 「将棋頭道路・須沢城址」 白根町教育委員会
- 山下孝司 1989 「並崎市竜岡将棋頭」「将棋頭道路、須沢城址」 白根町教育委員会
- 2004 「御勤使川・並川の治水道路」「信玄堤の再評価」資料集「信玄堤の再評価」実行委員会
- 山下孝司・森藤秀樹 2002 「御勤使川「最初」成立史の検討」「帝京大学山梨文化財研究所報」第43号
- 2003 「「十六石」の治水史—絶対に描かれた十六石—」「山梨考古学ノート」
- 山梨県教育委員会 1986 「河内路・西郡路」
- 山梨県土木部監修 1983 「山梨県土木部百年のあゆみ」 社团法人山梨県建設技術センター
- 山梨県中日摩都連合教育会 1928 「中日摩都志」

# 図 版



I 区調査前写真（北東から）

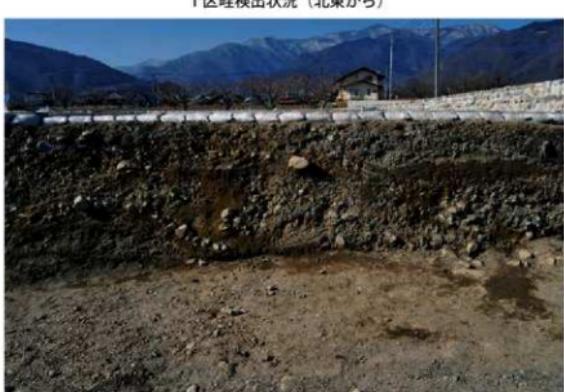


I 区調査前写真（南東から）



I 区調査前写真（西から）

図版 2





I区堤体全景（北東から）



I区堤体川表側石葺き（北から）



I区堤体川表側石葺き（北西から）

図版 4



I区堤体遠景（西から）



I区堤体全景（南西から）



I区堤体全景（南東から）



I 区堤体断面（東から）



I 区堤体川表側断面（東から）



I 区堤体川裏側断面（東から）

図版 6



I区堤体断面（西から）



I区堤体川表側砂礫堆積状況（東から）



I区堤体断面（南西から）



I 区石積み遺構全景（南西から）



I 区石積み遺構全景（西から）



I 区石積み遺構全景（北西から）

図版 8



I 区石積み遺構全景（北から）



I 区石積み遺構全景（北から）



I 区石積み遺構全景（北東から）



I 区石積み遺構全景（東から）



I 区石積み遺構全景（南から）



I 区石積み遺構断面（南から）

図版10



I-1 石積み遺構および樹木痕（西から）



I-2 樹木痕



I-2 樹木痕（北から）



I 区調査風景（西から）



I 区調査風景（西から）



I 区調査風景（東から）

図版12



II区調査前写真（西から）



II区調査前写真（東から）



II区調査前写真（南東から）



II区堤体全景（東から）



II区堤体断面（西から）



II区堤体遠景（西から）

図版14



II区堤体全景（西から）



II区堤体全景（南西から）



II区堤体全景（東から）



II区堤体川裏側（南から）



II区調査区西壁断面（東から）



II区調査区東壁断面（西から）

図版 16



II区調査風景（東から）



II区調査風景（西から）



I・II区出土陶磁器

## 報告書抄録

ふりがな	まえみだいがわていぼうしぐん
書名	前御勤使川堤防跡群
副書名	畠地帯総合整備事業 御勤使川沿岸地区第4工区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第45集
編著者名	斎藤秀樹
編集機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢 1212 TEL055-282-7269
発行年月日	2015年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 (世界測地系)	東経 (世界測地系)	発掘期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
		市町村	遺跡番号					
前御勤使川堤防跡群	山梨県南アルプス市 有野 2424 他	19208	SN-21	35° 39' 27"	138° 26' 51"	20131118 ~ 20140228	340	記録保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
前御勤使川堤防跡群	堤防址	近世～近代	堤防 石積み遺構	陶磁器、古錢	前御勤使川右岸を守る堤防遺跡。下層 から石積み遺構を検出した。

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書 第45集

山梨県南アルプス市

前御勅使川堤防址群

畠地帯総合整備事業 御勅使川沿岸地区

第4工区は場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行日 2015年3月31日

発行者 南アルプス市教育委員会

〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212

TEL 055-282-7269

山梨県中北農務事務所

〒400-0065 山梨県甲府市貢川2-1-8

TEL 055-224-1660

印刷所 株式会社エンドレス

〒405-0014 山梨県山梨市上石森123

TEL 0553-22-4574